

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、蓮池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成20年6月3日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	田村 元良	丸亀市中府町1丁目5番55号	平成20年3月31日
〃	福本 忠之	〃 〃 4丁目1番6号	〃
〃	藤田 義之	〃 〃 4丁目3番14号	〃
〃	田村 実	〃 〃 1丁目4番10号	〃
〃	丸岡 儀市	〃 津森町49番地	〃
監事	田中 吉昭	〃 〃 70番地3	〃
〃	藪内 芳春	〃 中府町2丁目5番26号	〃

〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	田村 元良	丸亀市中府町1丁目5番55号	平成20年4月1日
〃	福本 忠之	〃 〃 4丁目1番6号	〃
〃	藤田 義之	〃 〃 4丁目3番14号	〃
〃	田村 実	〃 〃 1丁目4番10号	〃
〃	丸岡 儀市	〃 津森町49番地	〃
監事	田中 吉昭	〃 〃 70番地3	〃
〃	藪内 芳春	〃 中府町2丁目5番26号	〃